

1 氏名 石井 利博	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年1月12日	5 承認日 平成17年2月7日	6 就職日 平成17年2月14日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上自衛隊補給統制本部副本部長(陸将補) 平 12. 1. 13~平 13. 6. 28 (2) 開発実験団長(陸将補) 平 13. 6. 29~平 15. 3. 26 (3) 統合幕僚学校副校長(陸将補) 平 15. 3. 27~平 17. 1. 12		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 ダイセル化学工業株式会社 顧問 陸上自衛隊での経験を生かした陸上自衛隊装備品(弾薬類)の運用及び改善等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 化学工業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、弾火薬、航空機、需品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	27	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0.0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名	北川 実	2 離職時階級	陸将補	3 承認時年齢	56歳
4 離職日	平成16年8月1日	5 承認日	平成17年2月7日	6 就職日	平成17年2月14日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 第3後方支援連隊長(1等陸佐) 平 11. 8. 2~平 13. 11. 30 (2) 陸上自衛隊九州補給処武器部長(1等陸佐) 平 13. 12. 1~平 15. 3. 26 (3) 陸上自衛隊九州補給処装備計画部長(1等陸佐) 平 15. 3. 27~平 16. 8. 1					
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 三菱重工株式会社 嘱託 武器科職種の経験を生かした武器科装備品の整備に関する指導及び助言			9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業		
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電波、ソフトウェア、船舶、機械、車両、航空機、航空機修理、誘導武器、測定器、通信等の調達に係る契約の関係がある。					
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕					
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。					

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 寺崎 寛	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年1月12日	5 承認日 平成17年2月7日	6 就職日 平成17年3月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上自衛隊補給統制本部装備計画部長(1等陸佐) 平12. 1. 13~平13. 1. 10 (2) 第3師団副師団長(兼)千僧駐屯地司令(陸将補) 平13. 1. 11~平14. 7. 31 (3) 陸上自衛隊関東補給処長(兼)霞ヶ浦駐屯地司令(陸将補) 平14. 8. 1~平17. 1. 12		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 旭精機工業株式会社 顧問 陸上自衛隊での経験を生かした陸上自衛隊装備品 (弾薬類)の運用及び改善等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 金属加工機械製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、弾火薬等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	1	1	0	1	3	0
在職機関依存度(%)	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 中原 勇	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 57歳
4 離職日 平成16年8月30日	5 承認日 平成17年2月7日	6 就職日 平成17年2月14日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 自衛隊愛知地方連絡部長(1等陸佐) 平 11. 8. 31~平 12. 4. 27 (2) 第5師団副師団長(兼)帯広駐屯地司令(陸将補) 平 12. 4. 28~平 14. 3. 21 (3) 陸上自衛隊関西補給処長(兼)宇治駐屯地司令(陸将補) 平 14. 3. 22~平 16. 8. 30		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 三菱重工株式会社 顧問 陸上自衛隊での経験を生かした総務業務等に関する指導及び助言	9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業	
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電波、ソフトウェア、船舶、機械、車両、航空機、航空機修理、誘導武器、測定器、通信等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	2,999	4,373	679
在職機関依存度(%)	0	0	0	0.1	0.2	0.0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 那須 誠	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 57歳
4 離職日 平成17年1月12日	5 承認日 平成17年2月7日	6 就職日 平成17年2月14日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 第8師団副師団長(兼)北熊本駐屯地司令(陸将補)平 12. 1. 13~平 13. 1. 10 (2) 陸上自衛隊調査学校長(陸将補) 平 13. 1. 11~平 13. 3. 26 (3) 陸上自衛隊小平学校副校長(陸将補) 平 13. 3. 27~平 14. 3. 21 (4) 自衛隊体育学校長(陸将補) 平 14. 3. 22~平 17. 1. 12		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 東急観光株式会社 顧問 自衛隊での経験を生かした社員教育等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 旅行業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、各種輸送等に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名	松永 敏	2 離職時階級	陸将補	3 承認時年齢	56歳
4 離職日	平成17年1月12日	5 承認日	平成17年2月7日	6 就職日	平成17年2月14日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上自衛隊幹部学校研究部長(陸将補) 平12. 1. 13~平13. 3. 26 (2) 陸上自衛隊研究本部幹事(兼)企画室長(陸将補) 平13. 3. 27~平15. 3. 26 (3) 第12旅団長(陸将補) 平15. 3. 27~平17. 1. 12					
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 双日株式会社 顧問 航空科職種の実験を生かした航空科装備品の運用及び改善等に関する指導及び助言			9 当該営利企業の事業内容 各種商品卸売業		
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、輸入品等の調達に係る契約の関係がある。 同社に営業権を継承させた日商岩井株式会社と防衛庁本庁とは、輸入品等の調達に係る契約の関係がある。					
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕					
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と両社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と両社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。					

13 契約関係の内容  
(双日株式会社)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

(日商岩井株式会社)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	

1 氏名 藤井 信男	2 離職時階級 1等陸佐	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年2月17日	5 承認日 平成17年2月7日	6 就職日 平成17年2月18日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上幕僚監部装備部武器・化学課誘導武器班長(1等陸佐) 平 12. 2. 18~平 12. 4. 27 (2) 第8高射特科群長(兼)青野原駐屯地司令(1等陸佐) 平 12. 4. 28~平 14. 12. 1 (3) 第1高射特科団副団長(1等陸佐) 平 14. 12. 2~平 16. 7. 31 (4) 第12旅団司令部勤務(1等陸佐) 平 16. 8. 1~平 16. 11. 16 (5) 第12旅団司令部付(1等陸佐) 平 16. 11. 17~平 17. 2. 17		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 三菱電機株式会社 嘱託 高射特科職種の経験を生かした高射特科装備品の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、測定器、通信、電波、ソフトウェア、機械、誘導武器、需品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	4,876	4,752	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0.2	0.2	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 幸島 博美	2 離職時階級 海将	3 承認時年齢 57歳
4 離職日 平成16年8月30日	5 承認日 平成17年2月7日	6 就職日 平成17年2月21日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 技術研究本部副技術開発官(船舶担当)(海将補) 平 11. 8. 31~平 12. 3. 29 (2) 海上幕僚監部技術部長(海将補) 平 12. 3. 30~平 15. 3. 26 (3) 技術研究本部技術開発官(船舶担当)(海将) 平 15. 3. 27~平 16. 8. 30		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 三菱重工業株式会社 顧問 海上自衛隊での装備職域及び研究開発の経験を生かした装備品(艦艇及び関連装備品等)の運用等に関する技術的側面からの指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電波、ソフトウェア、船舶、機械、車両、航空機、航空機修理、誘導武器、測定器、通信等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間のうち、7(1)の官職にあった間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わったことはあるが、当該契約額が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	300,871	360,442	327,130	388,643	3,806	950
在職機関依存度(%)	12.3	13.7	13.7	17.9	0.2	0.1
本人関与額(百万円)	13	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0.0	0	0	0	0	0

1 氏名 仲井 隆夫	2 離職時階級 海将補	3 承認時年齢 57歳
4 離職日 平成17年1月12日	5 承認日 平成17年2月7日	6 就職日 平成17年3月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 海上幕僚監部調査部調査課長(1等海佐) 平12. 1. 13~平12. 3. 29 (2) 第21航空群司令(海将補) 平12. 3. 30~平15. 3. 26 (3) 第4航空群司令(海将補) 平15. 3. 27~平17. 1. 12		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 日本電気株式会社 参与 航空職域の経験を生かした航空機搭載電子機器等の運用及び整備に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、測定器、通信、電波、ソフトウェア、航空機、需品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	78,400	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	2.1	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 初谷 龍夫	2 離職時階級 海将補	3 承認時年齢 57歳
4 離職日 平成17年1月12日	5 承認日 平成17年2月7日	6 就職日 平成17年3月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 横須賀地方総監部管理部長(1等海佐) 平12. 1. 13~平13. 1. 10 (2) 統合幕僚会議事務局第1幕僚室総務運営調整官(兼)総務班長(1等海佐) 平13. 1. 11~平14. 12. 1 (3) 海上自衛隊第2術科学校長(海将補) 平14. 12. 2~平17. 1. 12		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 川崎重工業株式会社 顧問 艦艇職域の経験を生かした艦艇装備品等の運用及び整備に関する指導及び助言	9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業	
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、船舶、航空機、航空機修理、誘導武器、車両、測定器、電気等の調達等に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	2,837	3,459	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0.3	0.4	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 香川 清治	2 離職時階級 空将	3 承認時年齢 57歳
4 離職日 平成17年1月12日	5 承認日 平成17年2月7日	6 就職日 平成17年4月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 統合幕僚会議事務局第3幕僚室長(空将補) 平12. 1. 13~平13. 3. 26 (2) 北部航空方面隊司令官(空将) 平13. 3. 27~平15. 3. 26 (3) 航空支援集団司令官(空将) 平15. 3. 27~平17. 1. 12		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 全日本空輸株式会社 顧問 航空自衛隊での指揮官及び飛行職域の経験を生かした操縦者教育等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 航空運輸業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、航空機用部品の修理等に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 津曲 義光	2 離職時階級 空将	3 承認時年齢 58歳
4 離職日 平成17年1月12日	5 承認日 平成17年2月7日	6 就職日 平成17年3月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 北部航空方面隊司令官(空将) 平 12. 1. 13~平 13. 3. 26 (2) 航空支援集団司令官(空将) 平 13. 3. 27~平 15. 3. 26 (3) 航空幕僚長(空将) 平 15. 3. 27~平 17. 1. 12		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 日本電気株式会社 顧問 航空自衛隊の防衛構想及び運用構想を踏まえた装備品(ペトリオット、警戒管制システム等)の運用等に関する指導及び助言	9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業	
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、測定器、通信、電波、ソフトウェア、航空機、需品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	96,600	92,050	2,481
在職機関依存度(%)	0	0	0	3.5	3.7	0.1
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 本多 將城	2 離職時階級 行(一)10級	3 承認時年齢 61歳
4 離職日 平成16年3月31日	5 承認日 平成17年2月7日	6 就職日 平成17年3月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 防衛研究所教育部教務課長(行(一)10級) 平 11. 4. 1~平 12. 3. 31 (2) 人事教育局厚生課共済調査官(行(一)10級) 平 12. 4. 1~平 13. 3. 31 (3) 航空医学実験隊総務部長(行(一)10級) 平 13. 4. 1~平 15. 3. 31 (兼) 航空医学実験隊総務部企画科長(行(一)10級) 平 13. 8. 1~平 14. 8. 1 (4) 陸上自衛隊研究本部総務部長(行(一)10級) 平 15. 4. 1~平 16. 3. 31		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社デリーヤマザキ 顧問 防衛庁での経験を生かした総務業務等に関する指導及び助言	9 当該営利企業の事業内容 飲食料品小売業	
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 株式会社デリーヤマザキと防衛庁本庁とは、契約の関係はない。 同社の親会社である山崎製パン株式会社と防衛庁本庁とは、食材等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と両社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と両社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

(株式会社デリーヤマザキ)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

(山崎製パン株式会社)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
在職機関契約額(百万円)	0	393	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0.1	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名 古庄 幸一	2 離職時階級 海将	3 承認時年齢 58歳
4 離職日 平成17年1月12日	5 承認日 平成17年3月18日	6 就職日 平成17年4月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 阪神基地隊司令(海将補) 平12. 1. 13~平13. 3. 26 (2) 護衛艦隊司令官(海将) 平13. 3. 27~平14. 3. 21 (3) 海上幕僚副長(海将) 平14. 3. 22~平15. 1. 27 (4) 海上幕僚長(海将) 平15. 1. 28~平17. 1. 12		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 顧問 海上自衛隊の防衛構想及び運用構想を踏まえた海上 作戦部隊指揮統制支援システム等の運用等に関する指 導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 情報サービス業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、通信、ソフトウェア等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	2,043	4,268	4,968	2,287
在職機関依存度(%)	0	0	0.3	0.5	0.7	0.4
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 遠山 和雄	2 離職時階級 海将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成16年12月20日	5 承認日 平成17年3月18日	6 就職日 平成17年4月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 第2航空群司令部首席幕僚(1等海佐) 平 11. 12. 21~平 12. 3. 29 (2) 海上幕僚監部調査部調査課情報室長(1等海佐) 平 12. 3. 30~平 13. 11. 30 (3) 統合幕僚会議事務局第3幕僚室中央指揮所管理運営室長(1等海佐) 平 13. 12. 1~平 15. 7. 31 (4) 小月教育航空群司令(1等海佐) 平 15. 8. 1~平 16. 12. 20		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 伊藤忠アビエーション株式会社 囑託 航空職域の経験を生かした航空機搭載装備品等(電子機器等)の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具卸売業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、輸入品等の調達に係る契約の関係がある。 同社の親会社である伊藤忠商事株式会社と防衛庁本庁とは、輸入品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と両社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と両社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

(伊藤忠アビエーション株式会社)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	1,370	1,982	2,070	0	0	0
在職機関依存度(%)	2.5	3.6	3.4	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

(伊藤忠商事株式会社)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	9	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0.0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 土肥 俊一	2 離職時階級 1等海佐	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年1月23日	5 承認日 平成17年3月18日	6 就職日 平成17年4月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 第201整備補給隊司令(1等海佐) 平12. 1. 24~平12. 12. 7 (2) 海上自衛隊第3術科学校教育第1部長(1等海佐) 平12. 12. 8~平14. 7. 31 (3) 第2航空修理隊司令(1等海佐) 平14. 8. 1~平16. 12. 19 (4) 海上自衛隊東京業務隊付(1等海佐) 平16. 12. 20~平17. 1. 23		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 横河電機株式会社 従業員 装備職域の経験を生かした航空機搭載装備品等(電子機器等)の整備に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、航空機、測定器等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名	白井 雅也	2 離職時階級	3 等海佐	3 承認時年齢	4 2 歳
4 離職日	平成17年3月31日	5 承認日	平成17年3月18日	6 就職日	平成17年4月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間					
(1) 大湊航空隊勤務(1等海尉) 平 12. 4. 1~平 13. 8. 19					
(2) 海上幕僚監部監理部総務課勤務(3等海佐) 平 13. 8. 20~平 14. 12. 9					
(3) 第111航空隊勤務(3等海佐) 平 14. 12. 10~平 17. 3. 31					
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 三菱重工業株式会社 従業員 航空機の社内飛行試験(テストパイロット)			9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業		
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電波、ソフトウェア、船舶、機械、車両、航空機、航空機修理、誘導武器、測定器、通信等の調達に係る契約の関係がある。					
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕					
12 承認の理由(要旨) (1) 同社からの要請に応じ、航空機の飛行試験に係る高度の専門的な知識経験その他の能力を必要とする地位に就くものであり、当該能力を有する隊員に該当すること。 (2) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。					

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	28,521	24,930	0	0
在職機関依存度(%)	0	1.2	1.1	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名 西井 健樹	2 離職時階級 空将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成16年8月1日	5 承認日 平成17年3月18日	6 就職日 平成17年4月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 航空自衛隊幹部学校主任教官(1等空佐) 平11. 8. 2~平13. 3. 31 (2) 西部航空方面隊司令部幕僚長(1等空佐) 平13. 4. 1~平14. 7. 31 (3) 防衛大学校防衛学教育学群長(兼)防衛大学校教授(1等空佐) 平14. 8. 1~平16. 8. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 東京エレクトロン株式会社 嘱託 航空自衛隊での指揮官及び教官の経験を生かした社員寮の管理及び寮生指導等		9 当該営利企業の事業内容 電子部品・デバイス製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、輸入品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 白井 保夫	2 離職時階級 行(一)10級	3 承認時年齢 60歳
4 離職日 平成17年3月31日	5 承認日 平成17年3月18日	6 就職日 平成17年4月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 調達実施本部契約第2課課長補佐(行(一)8級) 平12.4.1~平12.6.29 (2) 調達実施本部原価管理課課長補佐(行(一)9級) 平12.6.30~平13.1.5 (3) 管理局原価計算部原価管理課課長補佐(行(一)9級) 平13.1.6~平13.3.31 (4) 契約本部大阪支部管理課長(行(一)9級) 平13.4.1~平15.4.30 (5) 契約本部監査課監査管理官(行(一)9級) 平15.5.1~平16.3.31 (6) 契約本部企画調整課契約企画官(行(一)10級) 平16.4.1~平17.3.31		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社日立製作所 嘱託 官庁契約における各種契約事務手続要領に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 情報通信機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、電波、通信、ソフトウェア、船舶、機械、車両等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	24,335	0	0	20,967	7,077
在職機関依存度(%)	0.6	0	0	0.8	0.3
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名 上岡 克彦	2 離職時階級 研究職 5 級	3 承認時年齢 60 歳
4 離職日 平成17年3月31日	5 承認日 平成17年3月18日	6 就職日 平成17年4月1日
7 離職前 5 年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 防衛医科大学校事務局総務部長(行(一)11級) 平 12. 4. 1~平 12. 6. 29 (2) 大阪防衛施設局次長(行(一)11級) 平 12. 6. 30~平 14. 8. 1 (3) 防衛研究所戦史部主任研究官(研究職 5 級) 平 14. 8. 2~平 17. 3. 31		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース・ エンジニアリング 顧問 総務、人事管理及び官庁の契約制度に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース・エンジニアリングと防衛庁本庁及び防衛施設庁とは、契約の関係はない。 同社の親会社である株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペースと防衛庁本庁とは、ソフトウェア、機械、航空機、車両、測定器、弾火薬、電気、武器等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前 5 年間に、防衛庁本庁及び防衛施設庁と両社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁及び防衛施設庁と両社との間の離職前 5 年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁及び防衛施設庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

(株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース・エンジニアリング)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

(株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名 中島 弘喜	2 離職時階級 研究職 5 級	3 承認時年齢 60 歳
4 離職日 平成17年3月31日	5 承認日 平成17年3月18日	6 就職日 平成17年4月1日
7 離職前 5 年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 技術研究本部第 5 研究所第 1 部長 (研究職 5 級) 平 12. 4. 1~平 13. 3. 31 (2) 技術研究本部第 5 研究所川崎支所長 (研究職 5 級) 平 13. 4. 1~平 15. 7. 31 (3) 技術研究本部第 5 研究所特別研究官 (研究職 5 級) 平 15. 8. 1~平 16. 3. 31 (4) 技術研究本部技術開発官 (船舶担当) 付主任研究官 (兼) 総務部付 (研究職 5 級) 平 16. 4. 1~平 16. 12. 14 (5) 技術研究本部第 5 研究所主任研究官 (研究職 5 級) 平 16. 12. 15~平 17. 3. 31		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 沖電気工業株式会社 嘱託 水中音響処理技術等の研究開発に関する技術的側面からの指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 情報通信機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、測定器、通信、電波、ソフトウェア等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由 (要旨) (1) 離職前 5 年間のうち、7 (1) の官職にあった間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わったことがあるが、当該契約額が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前 5 年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額 (百万円)	122	231	227	134	331
在職機関依存度 (%)	0.0	0.1	0.1	0.0	0.2
本人関与額 (百万円)	105	0	0	0	0
本人関与率 (%)	0.0	0	0	0	0

1 氏名 河野 芳久	2 離職時階級 陸将	3 承認時年齢 57歳
4 離職日 平成17年3月28日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年5月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上自衛隊北海道補給処長(兼)島松駐屯地司令(陸将補) 平 12. 3. 29~平 12. 4. 27 (2) 中部方面總監部幕僚長(兼)伊丹駐屯地司令(陸将補) 平 12. 4. 28~平 14. 12. 1 (3) 第2師団長(陸将) 平 14. 12. 2~平 17. 3. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 総合警備保障株式会社 顧問 陸上自衛隊での指揮官の経験を生かした組織管理等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 警備業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、警備システム等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	11	17	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0.0	0.0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 寺尾 憲治	2 離職時階級 陸将	3 承認時年齢 58歳
4 離職日 平成17年3月28日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年5月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上幕僚監部監理部長(陸将補) 平12. 3. 29~平12. 4. 27 (2) 東部方面総監部幕僚長(兼)朝霞駐屯地司令(陸将補) 平12. 4. 28~平13. 12. 2 (3) 第10師団長(陸将) 平13. 12. 3~平15. 3. 26 (4) 陸上自衛隊研究本部長(陸将) 平15. 3. 27~平17. 3. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 住友重機械工業株式会社 顧問 陸上自衛隊の防衛構想及び運用構想を踏まえた陸上自衛隊装備品(火器及び関連装備品)の研究開発の企画及び立案に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 一般機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、武器等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	21,303	30,144	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	5.9	9.9	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 福山 隆	2 離職時階級 陸将	3 承認時年齢 57歳
4 離職日 平成17年3月28日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年5月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 富士教導団長(陸将補) 平12. 3. 29~平14. 3. 21 (2) 陸上自衛隊九州補給処長(兼)目達原駐屯地司令(陸将補) 平14. 3. 22~平15. 6. 30 (3) 西部方面總監部幕僚長(兼)健軍駐屯地司令(陸将)平15. 7. 1~平17. 3. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社山田洋行 顧問 陸上自衛隊の防衛構想及び運用構想を踏まえた陸上自衛隊装備品(武器関係)の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 機械器具卸売業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、輸入品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	727	531	953	0
在職機関依存度(%)	0	0	1.6	1.1	2.6	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 飯島 矢素夫	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年3月28日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年5月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上自衛隊関東補給処副処長(陸将補) 平12.3.29~平13.12.2 (2) 契約本部副本部長(契約管理第2担当)(陸将補) 平13.12.3~平16.3.28 (3) 陸上自衛隊武器学校長(兼)土浦駐屯地司令(陸将補) 平16.3.29~平17.3.28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 豊和工業株式会社 顧問 武器科職種の経験を生かした武器科装備品の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 一般機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、弾火薬、武器等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間のうち、7(2)の官職にあった間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わったことがあるが、当該契約額が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	2,370	2,343	2,228	0
在職機関依存度(%)	0	0	8.7	9.4	7.1	0
本人関与額(百万円)	0	0	15	28	35	0
本人関与率(%)	0	0	0.1	0.1	0.1	0

1 氏名 梅原 泰	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年4月1日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年5月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 自衛隊富山地方連絡部長(1等陸佐) 平12. 4. 2~平13. 3. 31 (2) 陸上自衛隊輸送学校副校長(兼)企画室長(1等陸佐) 平13. 4. 1~平15. 7. 31 (3) 陸上自衛隊中央輸送業務隊長(兼)横浜駐屯地司令(1等陸佐) 平15. 8. 1~平17. 4. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社近鉄エクスプレス 嘱託 輸送科職種の経験を生かした陸上自衛隊輸送業務 (装備品等の国内輸送及び国際貢献活動物資等)に 関する指導及び助言	9 当該営利企業の事業内容 航空運輸業	
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、各種輸送等に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間のうち、7(3)の官職にあった間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わったことがあるが、当該契約額が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	195	120
在職機関依存度(%)	0	0	0	0.2	0.2
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	92
本人関与率(%)	0	0	0	0	0.1

1 氏名	川口 等	2 離職時階級	陸将補	3 承認時年齢	55歳
4 離職日	平成17年4月1日	5 承認日	平成17年5月11日	6 就職日	平成17年5月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間					
(1) 自衛隊島根地方連絡部長(1等陸佐)		平 12. 4. 2~平 13. 7. 31			
(2) 陸上自衛隊化学学校教育部長(1等陸佐)		平 13. 8. 1~平 13. 12. 2			
(3) 北部方面総監部装備部長(1等陸佐)		平 13. 12. 3~平 15. 7. 31			
(4) 陸上自衛隊関西補給処副処長(1等陸佐)		平 15. 8. 1~平 17. 4. 1			
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社日立製作所 嘱託 化学科職種の経験を生かした危険物検知システム (化学剤・爆発物)に関する指導及び助言			9 当該営利企業の事業内容 情報通信機械器具製造業		
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、電波、通信、ソフトウェア、船舶、機械、車両等の調達に係る契約の関係がある。					
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕					
12 承認の理由(要旨)					
(1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。					
(2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。					
(3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。					
(4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。					

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名 小池 保治	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 57歳
4 離職日 平成17年3月28日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年5月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 自衛隊福島地方連絡部長(1等陸佐) 平 12. 3. 29~平 13. 1. 10 (2) 第4師団司令部幕僚長(1等陸佐) 平 13. 1. 11~平 15. 3. 26 (3) 第4師団副師団長(兼)福岡駐屯地司令(陸将補) 平 15. 3. 27~平 17. 3. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社セノン 顧問 陸上自衛隊での部隊指揮官の経験を生かした社員教育等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 警備業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、警備システム等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 柴田 一男	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年4月1日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年5月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 第5普通科連隊長(1等陸佐) 平12.4.2~平12.11.30 (2) 北部方面総監部調査部長(1等陸佐) 平12.12.1~平13.11.30 (3) 防衛研究所主任研究官(1等陸佐) 平13.12.1~平15.3.31 (4) 東部方面総監部監察官(1等陸佐) 平15.4.1~平17.4.1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社全日警 嘱託 陸上自衛隊での部隊指揮官の経験を生かした社員教育等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 警備業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、警備等に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名 鈴木 健	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年3月28日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年5月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 通信団長(陸将補) 平12. 3. 29~平13. 3. 26 (2) 陸上自衛隊通信学校長(兼)久里浜駐屯地司令(陸将補) 平13. 3. 27~平15. 3. 26 (3) 陸上自衛隊情報保全隊長(陸将補) 平15. 3. 27~平17. 3. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社東芝 顧問 通信科職種の実験を生かした通信科装備品の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、通信、電波、ソフトウェア、誘導武器等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 武縄 正	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年3月28日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年6月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 西部方面総監部装備部長(1等陸佐) 平 12. 3. 29~平 13. 12. 2 (2) 第9師団副師団長(兼)青森駐屯地司令(陸将補) 平 13. 12. 3~平 14. 12. 1 (3) 陸上自衛隊航空学校副校長(陸将補) 平 14. 12. 2~平 17. 3. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 住友商事株式会社 顧問 航空科職種の経験を生かした航空科装備品の整備に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 各種商品卸売業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、輸入品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名	永井 博	2 離職時階級	陸将補	3 承認時年齢	55歳
4 離職日	平成17年4月1日	5 承認日	平成17年5月11日	6 就職日	平成17年5月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 中央システム管理隊長(1等陸佐) 平 12. 4. 2~平 14. 7. 31 (2) 中部方面総監部監察官(1等陸佐) 平 14. 8. 1~平 17. 4. 1					
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社エーティ・プランニング 嘱託 陸上自衛隊での経験を生かしたシステム開発に関する指導及び助言			9 当該営利企業の事業内容 情報サービス業		
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、ソフトウェア等に係る契約の関係がある。					
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕					
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。					

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名 芦岡 広明	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年4月1日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年5月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 第4後方支援連隊長(1等陸佐) 平 12. 4. 2~平 13. 3. 31 (2) 中部方面航空隊長(兼)八尾駐屯地司令(1等陸佐)平 13. 4. 1~平 15. 7. 31 (3) 陸上自衛隊補給統制本部航空部長(1等陸佐) 平 15. 8. 1~平 17. 4. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 新東亜交易株式会社 嘱託 航空科職種の経験を生かした航空科装備品の整備に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 各種商品卸売業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、輸入品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	775	250
在職機関依存度(%)	0	0	0	0.4	0.1
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名	石井 強	2 離職時階級	1等陸佐	3 承認時年齢	56歳
4 離職日	平成17年4月3日	5 承認日	平成17年5月11日	6 就職日	平成17年5月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間					
(1) 陸上自衛隊関東補給処企画室長(1等陸佐)		平 12. 4. 4~平 14. 3. 26			
(2) 陸上自衛隊関東補給処装備計画部長(1等陸佐)		平 14. 3. 27~平 16. 7. 31			
(3) 陸上自衛隊関東補給処勤務(1等陸佐)		平 16. 8. 1~平 17. 1. 2			
(4) 陸上自衛隊関東補給処付(1等陸佐)		平 17. 1. 3~平 17. 4. 3			
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 ユニバーサル造船株式会社 嘱託 武器科職種の経験を生かした武器科装備品の整備に関する指導及び助言			9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業		
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、ソフトウェア、弾火薬、船舶、機械等の調達に係る契約の関係がある。 同社に営業権を継承させた日本鋼管株式会社及び日立造船株式会社と防衛庁本庁とは、船舶、弾火薬等に係る契約の関係がある。					
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕					
12 承認の理由(要旨)					
(1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と3社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。					
(2) 防衛庁本庁と3社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。					
(3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。					
(4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。					

## 13 契約関係の内容

(ユニバーサル造船株式会社)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)			0	0	0	0
在職機関依存度(%)			0	0	0	0
本人関与額(百万円)			0	0	0	0
本人関与率(%)			0	0	0	0

(日本鋼管株式会社)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0			
在職機関依存度(%)	0	0	0			
本人関与額(百万円)	0	0	0			
本人関与率(%)	0	0	0			

(日立造船株式会社)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0			
在職機関依存度(%)	0	0	0			
本人関与額(百万円)	0	0	0			
本人関与率(%)	0	0	0			

1 氏名 石川 由喜夫	2 離職時階級 1等陸佐	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年6月22日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年6月23日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上自衛隊補給統制本部装備計画部企画課長(1等陸佐) 平 12. 6. 23~平 12. 7. 31 (2) 陸上自衛隊北海道補給処付(1等陸佐) 平 12. 8. 1~平 13. 3. 26 (3) 陸上自衛隊北海道補給処装備計画部長(1等陸佐) 平 13. 3. 27~平 15. 3. 26 (4) 霞ヶ浦駐屯地業務隊長(1等陸佐) 平 15. 3. 27~平 17. 3. 22 (5) 陸上自衛隊補給統制本部付(1等陸佐) 平 17. 3. 23~平 17. 6. 22		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 双信商事株式会社 嘱託 需品科職種の経験を生かした需品科装備品の運用に関する指導及び助言	9 当該営利企業の事業内容 機械器具卸売業	
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、機械、車両、需品、繊維、船舶等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	51	0	0	0	20	0
在職機関依存度(%)	6.4	0	0	0	2.4	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 紀伊 和憲	2 離職時階級 1等陸佐	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年5月9日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年6月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 中央野外通信群長(1等陸佐) 平 12. 5. 10~平 14. 3. 21 (2) 陸上自衛隊補給統制本部通信電子部長(1等陸佐) 平 14. 3. 22~平 17. 3. 22 (3) 通信団本部付(1等陸佐) 平 17. 3. 23~平 17. 5. 9		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 日本電気株式会社 嘱託 通信科職種の実験を生かした通信科装備品の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、測定器、通信、電波、ソフトウェア、航空機、需品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	2,512	2,825	2,405	827	0
在職機関依存度(%)	0	0.1	0.1	0.1	0.0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 黒川 純一	2 離職時階級 1等陸佐	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年5月21日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年6月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 技術研究本部下北試験場長(1等陸佐) 平 12. 5. 22~平 14. 7. 31 (2) 東部方面後方支援隊副隊長(1等陸佐) 平 14. 8. 1~平 17. 3. 22 (3) 東部方面總監部付(1等陸佐) 平 17. 3. 23~平 17. 5. 21		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 パブコック日立株式会社 嘱託 武器科職種の経験を生かした射撃訓練システムに関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 一般機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、機械、電波等の調達に係る契約の関係がある。 同社の親会社である株式会社日立製作所と防衛庁本庁とは、電気、電波、通信、ソフトウェア、船舶、機械、車両等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と両社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と両社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

(パブコック日立株式会社)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

(株式会社日立製作所)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	100	200	100	0	0	0
在職機関依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 高橋 亨	2 離職時階級 海将	3 承認時年齢 59歳
4 離職日 平成17年3月28日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年7月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 航空集団司令部幕僚長(海将補) 平 12. 3. 29~平 13. 1. 10 (2) 海上幕僚監部監察官(海将補) 平 13. 1. 11~平 15. 3. 26 (3) 航空集団司令官(海将) 平 15. 3. 27~平 17. 3. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 三菱電機株式会社 顧問 海上自衛隊の防衛構想及び運用構想を踏まえた航空機搭載装備品等(電子機器等)の運用等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、測定器、通信、電波、ソフトウェア、機械、誘導武器、需品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	147,009	135,726	102,632	0	0
在職機関依存度(%)	0	5.0	5.6	4.4	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 阿部 哲夫	2 離職時階級 海将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年4月1日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年5月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 誘導武器教育訓練隊司令(1等海佐) 平12. 4. 2~平13. 7. 31 (2) 第61護衛隊司令(1等海佐) 平13. 8. 1~平14. 7. 31 (3) 指揮通信開発隊司令(1等海佐) 平14. 8. 1~平16. 3. 31 (4) 艦艇開発隊司令(1等海佐) 平16. 4. 1~平17. 4. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 三菱電機株式会社 嘱託 艦艇職域の経験を生かした艦艇搭載装備品等(誘導武器等)の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、測定器、通信、電波、ソフトウェア、機械、誘導武器、需品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名 新田 寛昭	2 離職時階級 海将補	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年4月1日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年6月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 海上自衛隊潜水医学実験隊副長(兼)教育訓練部長(1等海佐) 平12.4.2~平13.8.9 (2) 呉地方総監部防衛部長(1等海佐) 平13.8.10~平14.8.19 (3) 呉教育隊司令(1等海佐) 平14.8.20~平15.12.18 (4) 第2潜水隊群司令(1等海佐) 平15.12.19~平17.4.1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社コアサコーポレーション 嘱託 艦艇職域の経験を生かした艦艇搭載装備品等(電源装置等)の整備に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔援護〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名 上田 知成	2 離職時階級 1等海佐	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年5月23日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年6月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間		
(1) 運用開発隊運用開発第3科長(2等海佐) 平12. 5. 24~平13. 3. 29		
(2) 横須賀戦術訓練装置運用隊副長(兼)運用科長(1等海佐) 平13. 3. 30~平13. 7. 31		
(3) 横須賀戦術訓練装置運用隊司令(1等海佐) 平13. 8. 1~平14. 3. 21		
(4) 第6潜水隊司令(1等海佐) 平14. 3. 22~平15. 12. 18		
(5) 海上自衛隊潜水医学実験隊副長(兼)教育訓練部長(1等海佐) 平15. 12. 19~平17. 3. 24		
(6) 海上自衛隊潜水医学実験隊付(1等海佐) 平17. 3. 25~平17. 5. 23		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社ニコン 嘱託 艦艇職域の経験を生かした艦艇搭載装備品等の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 精密機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、機械等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 村木 正博	2 離職時階級 1等海佐	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年4月28日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年5月20日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 情報本部喜界島通信所長(1等海佐) 平 12. 4. 29~平 12. 7. 31 (2) 通信保全業務隊司令(1等海佐) 平 12. 8. 1~平 14. 3. 21 (3) 保全監査隊司令(1等海佐) 平 14. 3. 22~平 17. 3. 31 (4) システム通信隊群司令部付(1等海佐) 平 17. 4. 1~平 17. 4. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社光電製作所 嘱託 艦艇職域の経験を生かした艦艇搭載装備品等(通信機器等)の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、測定器、通信、電波等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 赤瀬 公	2 離職時階級 空将補	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年4月1日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年6月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 飛行開発実験団整備群司令(1等空佐) 平 12. 4. 2~平 12. 11. 30 (2) 西部航空方面隊司令部装備部長(1等空佐) 平 12. 12. 1~平 14. 12. 1 (3) 航空自衛隊補給本部資料部長(1等空佐) 平 14. 12. 2~平 16. 3. 28 (4) 航空自衛隊補給本部勤務(1等空佐) 平 16. 3. 29~平 16. 3. 31 (5) 航空自衛隊第4補給処高蔵寺支処長(兼)高蔵寺分屯基地司令(1等空佐) 平 16. 4. 1~平 17. 4. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 横河電機株式会社 顧問 航空機整備職域の経験を生かした航空機装備品(航法計器、制御機器等)の整備に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、航空機、測定器等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	1,752	2,127	1
在職機関依存度(%)	0	0	1.0	1.0	0.0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名 鈴木 直人	2 離職時階級 空将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年4月1日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年7月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 航空総隊司令部装備部計画課長(1等空佐) 平 12. 4. 2~平 13. 3. 31 (2) 航空自衛隊第1術科学校副校長(1等空佐) 平 13. 4. 1~平 15. 7. 31 (3) 航空自衛隊補給本部総務部長(1等空佐) 平 15. 8. 1~平 17. 4. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 新明和工業株式会社 顧問 航空機整備職域の経験を生かした航空機の製造及び修理等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、航空機、航空機修理等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	461	601
在職機関依存度(%)	0	0	0	0.5	0.7
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名 中村 外志幸	2 離職時階級 空将補	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年4月1日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年6月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 航空自衛隊第3術科学校副校長(1等空佐) 平12.4.2~平12.11.30 (2) 防衛大学校防衛学教育学群戦略教育室長(兼)防衛大学校教授(1等空佐) 平12.12.1~平14.12.1 (3) 航空支援集団司令部総務部長(1等空佐) 平14.12.2~平15.11.30 (4) 統合幕僚学校研究室長(1等空佐) 平15.12.1~平17.4.1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 東急車輛製造株式会社 嘱託 生産調達職域の経験を生かした車輛及び構成品等の生産管理に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、車両等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名	古河 覚	2 離職時階級	空将補	3 承認時年齢	55歳
4 離職日	平成17年4月1日	5 承認日	平成17年5月11日	6 就職日	平成17年5月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 航空自衛隊第1術科学校副校長(1等空佐) 平12. 4. 2~平13. 3. 31 (2) 航空自衛隊第1補給処副処長(1等空佐) 平13. 4. 1~平15. 7. 31 (3) 航空中央業務隊司令(兼)市ヶ谷基地司令(1等空佐) 平15. 8. 1~平17. 4. 1					
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 双日エアロスペース株式会社 囑託 生産調達職域の経験を生かした航空装備品等の品質管理等に関する指導及び助言			9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具卸売業		
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、輸入品、弾火薬等の調達に係る契約の関係がある。 同社の親会社である双日株式会社及び親会社に営業権を継承させた日商岩井株式会社と防衛庁本庁とは、輸入品等の調達に係る契約の関係がある。					
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕					
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と3社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と3社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。					

## 13 契約関係の内容

(双日エアロスペース株式会社)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	411	258	304	0
在職機関依存度(%)	0	0.3	0.2	0.3	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

(双日株式会社)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

(日商岩井株式会社)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	
本人関与率(%)	0	0	0	0	

1 氏名 高梨 晋一郎	2 離職時階級 指定職	3 承認時年齢 60歳
4 離職日 平成17年3月31日	5 承認日 平成17年5月11日	6 就職日 平成17年6月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 技術研究本部第3研究所第1部長(研究職5級) 平12.4.1~平13.12.13 (2) 技術研究本部第3研究所研究企画官(研究職5級) 平13.12.14~平16.3.31 (3) 技術研究本部第3研究所長(指定職) 平16.4.1~平17.3.31		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社東芝 顧問 航空機の総合性能、技術等の研究開発に関する技術的側面からの指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、通信、電波、ソフトウェア、誘導武器等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	100	210	205	79	426
在職機関依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名 持田 清久	2 離職時階級 1等海佐	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年7月19日	5 承認日 平成17年6月22日	6 就職日 平成17年8月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 航空集団司令部幕僚(1等海佐) 平 12. 7. 20~平 12. 7. 31 (2) 第202整備補給隊司令(1等海佐) 平 12. 8. 1~平 13. 7. 31 (3) 海上自衛隊第3術科学校研究部長(1等海佐) 平 13. 8. 1~平 15. 7. 31 (4) 海上自衛隊補給本部航空機部長(1等海佐) 平 15. 8. 1~平 17. 3. 31 (5) 海上自衛隊補給本部付(1等海佐) 平 17. 4. 1~平 17. 7. 19		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 神鋼電機株式会社 嘱託 装備職域の経験を生かした航空機搭載装備品等(機関等)の整備に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、航空機、測定器、電気等の調達に係る契約の関係がある。		
12 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
11 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	31	4	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0.1	0.0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 池岡 道範	2 離職時階級 1等空佐	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年7月25日	5 承認日 平成17年6月22日	6 就職日 平成17年9月21日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 航空教育集团司令部教育部計画課長(1等空佐) 平 12. 7. 26~平 12. 7. 31 (2) 第11飛行教育団飛行教育群司令(1等空佐) 平 12. 8. 1~平 13. 11. 30 (3) 航空救難団飛行群副司令(1等空佐) 平 13. 12. 1~平 14. 12. 1 (4) 航空救難団飛行群司令(1等空佐) 平 14. 12. 2~平 15. 11. 30 (5) 航空教育集团司令部監理監察官(1等空佐) 平 15. 12. 1~平 17. 3. 31 (6) 航空支援集団司令部付(1等空佐) 平 17. 4. 1~平 17. 7. 25		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 ミネベア株式会社 顧問 飛行職域の経験を生かした航空装備品(航空機搭載計測機器等)の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 精密機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、武器等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名	北村 秀喜	2 離職時階級	1等空佐	3 承認時年齢	55歳
4 離職日	平成17年7月21日	5 承認日	平成17年6月22日	6 就職日	平成17年9月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間					
(1) 航空自衛隊補給本部計画部補給課長(1等空佐)		平 12. 7. 22~平 12. 11. 30			
(2) 航空総隊司令部装備部補給課長(1等空佐)		平 12. 12. 1~平 15. 7. 31			
(3) 航空自衛隊補給本部第1部長(1等空佐)		平 15. 8. 1~平 17. 3. 31			
(4) 航空自衛隊補給本部付(1等空佐)		平 17. 4. 1~平 17. 7. 21			
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 キャノン販売株式会社 従業員 補給職域の経験を生かした補給系事務用電算機周辺 機器等(コピー、プリンター等)に関する指導及び助 言			9 当該営利企業の事業内容 事務用機械器具卸売業		
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、通信、需品等の調達に係る契約の関係がある。					
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕					
12 承認の理由(要旨)					
(1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。					
(2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。					
(3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。					
(4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。					

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	148	4	5	372	429	0
在職機関依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 常陸 暁	2 離職時階級 1等空佐	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年7月5日	5 承認日 平成17年6月22日	6 就職日 平成17年7月6日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 調達実施本部調整課連絡調整官(1等空佐) 平12.7.6~平13.1.5 (2) 契約本部企画調整課連絡調整官(1等空佐) 平13.1.6~平13.3.26 (3) 航空自衛隊補給本部技術課長(1等空佐) 平13.3.27~平15.7.31 (4) 航空自衛隊幹部学校主任教官(1等空佐) 平15.8.1~平17.3.31 (5) 航空自衛隊幹部学校付(1等空佐) 平17.4.1~平17.7.5		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 古野電気株式会社 嘱託 研究開発職域の経験を生かした航空機搭載機器(航法装置等)の開発等に関する指導及び助言	9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業	
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、通信、電波等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間のうち、7(1)の官職にあった間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わったことがあるが、当該契約額が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	122	15	8	50	0	0
在職機関依存度(%)	0.3	0.0	0.0	0.1	0	0
本人関与額(百万円)	57	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0.1	0	0	0	0	0

1 氏名 盛山 直樹	2 離職時階級 1等空佐	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年7月24日	5 承認日 平成17年6月22日	6 就職日 平成17年7月25日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 航空支援集団司令部装備部補給課長(1等空佐) 平 12. 7. 25~平 12. 11. 30 (2) 第1航空団整備補給群司令(1等空佐) 平 12. 12. 1~平 14. 12. 1 (3) 航空自衛隊補給本部会計監査官(1等空佐) 平 14. 12. 2~平 16. 3. 31 (4) 航空自衛隊補給本部監察官(1等空佐) 平 16. 4. 1~平 17. 3. 31 (5) 航空自衛隊補給本部付(1等空佐) 平 17. 4. 1~平 17. 7. 24		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 エプソン販売株式会社 従業員 補給職域の経験を生かした補給系事務用電算機周辺機器等(コピー、プリンター等)に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 事務用機械器具卸売業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、通信、需品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	275	465	524	0
在職機関依存度(%)	0	0	0.1	0.2	0.2	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 安藤 英一	2 離職時階級 指定職	3 承認時年齢 60歳
4 離職日 平成17年3月31日	5 承認日 平成17年6月22日	6 就職日 平成17年7月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 技術研究本部技術部技術第1課長(行(一)11級) 平 12. 4. 1~平 12. 6. 29 (2) 技術研究本部第1研究所第4部長(研究職5級) 平 12. 6. 30~平 13. 7. 9 (3) 技術研究本部第1研究所研究企画官(研究職5級) 平 13. 7. 10~平 16. 3. 31 (4) 技術研究本部第5研究所長(指定職) 平 16. 4. 1~平 17. 3. 31		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 新明和工業株式会社 顧問 航空機の総合性能等の研究開発に関する技術的側面からの指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、航空機、航空機修理等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	35	0	0	0	1,287
在職機関依存度(%)	0.0	0	0	0	1.5
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名 西田 道生	2 離職時階級 指定職	3 承認時年齢 61歳
4 離職日 平成17年3月31日	5 承認日 平成17年6月22日	6 就職日 平成17年7月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 技術研究本部第1研究所第4部長(研究職5級) 平12.4.1~平12.6.29 (2) 技術研究本部技術部長(行(一)11級) 平12.6.30~平13.12.13 (3) 技術研究本部第1研究所長(指定職) 平13.12.14~平17.3.31		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 三菱電機株式会社 嘱託 艦艇搭載装備品等(電子機器等)の研究開発に関する技術的側面からの指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、測定器、通信、電波、ソフトウェア、機械、誘導武器、需品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	748	1,434	1,246	1,792	1,352
在職機関依存度(%)	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名 吉留 勝典	2 離職時階級 行(一)10級	3 承認時年齢 60歳
4 離職日 平成17年3月31日	5 承認日 平成17年6月22日	6 就職日 平成17年7月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 海上幕僚監部装備部武器課訓練器材班長(行(一)9級) 平 12. 4. 1~平 13. 3. 31 (2) 佐世保造修補給所資材部長(行(一)9級) 平 13. 4. 1~平 15. 3. 31 (3) 海上自衛隊潜水医学実験隊管理部長(行(一)9級) 平 15. 4. 1~平 16. 3. 31 (4) 海上自衛隊航空補給処保管部長(行(一)10級) 平 16. 4. 1~平 17. 3. 31		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 京セラ株式会社 嘱託 防衛庁での管理職の経験を生かした社員寮の管理及び寮生指導等		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、需品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0

1 氏名 奥村 快也	2 離職時階級 陸将	3 承認時年齢 57歳
4 離職日 平成17年7月28日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上幕僚監部装備部長(陸将補) 平12. 7. 29~平13. 1. 10 (2) 第4師団長(陸将) 平13. 1. 11~平14. 3. 21 (3) 防衛大学校幹事(陸将) 平14. 3. 22~平14. 12. 1 (4) 東北方面總監(陸将) 平14. 12. 2~平17. 7. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 石川島播磨重工業株式会社 顧問 陸上自衛隊の防衛構想及び運用構想を踏まえた陸上自衛隊装備品(航空機関連等)の運用及び研究開発等の企画、立案に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、船舶、航空機、航空機修理等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	113,494	0	439	857	387	0
在職機関依存度(%)	13.5	0	0.1	0.1	0.1	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 佐伯 義則	2 離職時階級 陸将	3 承認時年齢 58歳
4 離職日 平成17年7月28日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上自衛隊通信学校長(兼)久里浜駐屯地司令(陸将補) 平 12. 7. 29~平 13. 3. 26 (2) 東北方面總監部幕僚長(兼)仙台駐屯地司令(陸将補) 平 13. 3. 27~平 15. 3. 26 (3) 第8師団長(陸将) 平 15. 3. 27~平 17. 7. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 富士通株式会社 顧問 陸上自衛隊の防衛構想及び運用構想を踏まえた陸上自衛隊の総合通信運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 情報通信機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、測定器、通信、電波、ソフトウェア等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 渡邊 元旦	2 離職時階級 陸将	3 承認時年齢 58歳
4 離職日 平成17年7月28日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 北部方面総監部幕僚長(兼)札幌駐屯地司令(陸将補) 平12.7.29~平13.1.10 (2) 第1師団長(陸将) 平13.1.11~平14.3.21 (3) 統合幕僚会議事務局長(陸将) 平14.3.22~平15.3.26 (4) 中部方面総監(陸将) 平15.3.27~平17.7.28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 ダイキン工業株式会社 顧問 陸上自衛隊の防衛構想及び運用構想を踏まえた陸上自衛隊装備品(弾薬類)に関する運用面の指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 一般機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、弾火薬、機械、航空機等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	5	7	13	0
在職機関依存度(%)	0	0	0.0	0.0	0.0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 池田 正大	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年8月1日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上自衛隊補給統制本部施設部長(1等陸佐) 平 12. 8. 2~平 13. 11. 30 (2) 第5施設団副団長(1等陸佐) 平 13. 12. 1~平 15. 7. 31 (3) 陸上自衛隊小平学校総務部長(1等陸佐) 平 15. 8. 1~平 17. 8. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社日立製作所 嘱託 施設科職種の経験を生かした施設科装備品の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 情報通信機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、電波、通信、ソフトウェア、船舶、機械、車両等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	234	107	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0.0	0.0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 櫻井 大作	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年8月1日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上自衛隊幹部候補生学校学生隊長(1等陸佐) 平12. 8. 2~平13. 1. 10 (2) 第3師団司令部幕僚長(1等陸佐) 平13. 1. 11~平15. 3. 31 (3) 第13旅団副旅団長(兼)海田市駐屯地司令(1等陸佐) 平15. 4. 1~平17. 8. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社セノン 嘱託 陸上自衛隊での部隊指揮官の経験を生かした社員教育等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 警備業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、警備システム等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 佐々木 克徳	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年7月28日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 第12師団司令部幕僚長(1等陸佐) 平12. 7. 29~平13. 3. 26 (2) 第12旅団副旅団長(兼)相馬原駐屯地司令(1等陸佐) 平13. 3. 27~平14. 7. 31 (3) 第3師団副師団長(兼)千僧駐屯地司令(陸将補) 平14. 8. 1~平15. 12. 4 (4) 第2混成団長(兼)善通寺駐屯地司令(陸将補) 平15. 12. 5~平17. 7. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社タダノ 顧問 特科職種の経験を生かした陸上自衛隊装備品の運用及び部隊指揮官の経験を生かした社員教育等(意識改革の教育等)に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 一般機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、車両等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名	品川 澄雄	2 離職時階級	陸将補	3 承認時年齢	56歳
4 離職日	平成17年7月28日	5 承認日	平成17年9月27日	6 就職日	平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間					
(1) 陸上幕僚監部人事部募集課長(1等陸佐) 平 12. 7. 29~平 13. 12. 2					
(2) 陸上自衛隊関東補給処副処長(1等陸佐) 平 13. 12. 3~平 15. 6. 30					
(3) 陸上自衛隊九州補給処長(兼)目達原駐屯地司令(陸将補) 平 15. 7. 1~平 17. 7. 28					
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 住友スリーエム株式会社 顧問 陸上自衛隊での上級管理者としての経験を生かした 人材育成等(リーダーシップの強化等)に関する指導 及び助言			9 当該営利企業の事業内容 化学工業		
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、需品等の調達に係る契約の関係がある。					
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕					
12 承認の理由(要旨)					
(1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。					
(2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。					
(3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。					
(4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。					

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	70	59	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0.0	0.0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 角田 司	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年8月1日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 防衛大学校教授(1等陸佐) 平 12. 8. 2~平 13. 7. 31 (2) 陸上自衛隊富士学校特科部教育課長(1等陸佐) 平 13. 8. 1~平 13. 11. 30 (3) 陸上自衛隊富士学校特科部副部長(1等陸佐) 平 13. 12. 1~平 15. 7. 31 (4) 陸上自衛隊幹部学校主任教官(1等陸佐) 平 15. 8. 1~平 15. 11. 30 (5) 陸上自衛隊幹部学校研究課長(1等陸佐) 平 15. 12. 1~平 17. 8. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース 嘱託 特科職種の実験を生かした武器科装備品の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、ソフトウェア、機械、航空機、車両、測定器、弾火薬、電気、武器等の調達に係る契約の関係がある。 同社の親会社である石川島播磨重工業株式会社と防衛庁本庁とは、船舶、航空機、航空機修理等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と両社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と両社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

(株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

(石川島播磨重工業株式会社)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名	松浦 学	2 離職時階級	陸将補	3 承認時年齢	56歳
4 離職日	平成17年8月1日	5 承認日	平成17年9月27日	6 就職日	平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上自衛隊通信学校第1教育部長(1等陸佐) 平12. 8. 2~平13. 7. 31 (2) 自衛隊愛媛地方連絡部長(1等陸佐) 平13. 8. 1~平15. 7. 31 (3) 陸上自衛隊研究本部総合研究部第2研究課長(1等陸佐) 平15. 8. 1~平17. 8. 1					
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社エム・シー・シー 嘱託 通信科職種の実験を生かした陸上自衛隊の衛星通信システムの運用に関する指導及び助言			9 当該営利企業の事業内容 電気通信に付帯するサービス業		
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、通信等の調達に係る契約の関係がある。					
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕					
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。					

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 山崎 文夫	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 57歳
4 離職日 平成17年7月28日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 第3師団司令部幕僚長(1等陸佐) 平12. 7. 29~平13. 1. 10 (2) 陸上自衛隊富士学校特科部長(陸将補) 平13. 1. 11~平14. 12. 1 (3) 第1特科団長(兼)北千歳駐屯地司令(陸将補) 平14. 12. 2~平17. 7. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社小松製作所 顧問 特科職種の実験を生かした武器科装備品(弾薬類) の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 一般機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、弾火薬、車両等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名	山本 輝久	2 離職時階級	陸将補	3 承認時年齢	56歳
4 離職日	平成17年8月1日	5 承認日	平成17年9月27日	6 就職日	平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 技術研究本部技術開発官(陸上担当)付総括室長(1等陸佐) 平 12. 8. 2~平 13. 11. 30 (2) 陸上自衛隊東北補給処武器部長(1等陸佐) 平 13. 12. 1~平 15. 7. 31 (3) 陸上自衛隊武器学校副校長(兼)企画室長(1等陸佐) 平 15. 8. 1~平 17. 8. 1					
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社日本製鋼所 嘱託 武器科職種の経験を生かした武器科装備品(火砲等) の開発及び製造に関する指導及び助言			9 当該営利企業の事業内容 鉄鋼業		
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、弾火薬、武器、誘導武器等の調達に係る契約の関係がある。					
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕					
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。					

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	337	51	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0.3	0.0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 大竹 史郎	2 離職時階級 1等陸佐	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年7月17日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年11月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 中部方面輸送隊長(兼)豊中分屯地司令(1等陸佐) 平 12. 7. 18~平 12. 7. 31 (2) 陸上自衛隊輸送学校勤務(1等陸佐) 平 12. 8. 1~平 12. 11. 30 (3) 陸上自衛隊輸送学校教育部長(1等陸佐) 平 12. 12. 1~平 14. 7. 31 (4) 東部方面後方支援隊東部方面輸送隊長(1等陸佐) 平 14. 8. 1~平 17. 3. 22 (5) 陸上自衛隊輸送学校付(1等陸佐) 平 17. 3. 23~平 17. 7. 17		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 日本通運株式会社 嘱託 輸送科職種の経験を生かした陸上自衛隊の輸送業務 (装備品等の国内輸送及び国際貢献活動物資等)に関する指導及び助言	9 当該営利企業の事業内容 道路貨物運送業	
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、各種輸送等に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 合田 正利	2 離職時階級 1等陸佐	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年6月21日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上自衛隊関西補給処企画室長(1等陸佐) 平 12. 6. 22~平 13. 3. 31 (2) 防衛研究所所員(1等陸佐) 平 13. 4. 1~平 14. 3. 21 (3) 防衛研究所主任研究官(1等陸佐) 平 14. 3. 22~平 17. 3. 31 (4) 通信団本部付(1等陸佐) 平 17. 4. 1~平 17. 6. 21		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社セノン 嘱託 陸上自衛隊での部隊指揮官の経験を生かした社員教育等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 警備業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、警備システム等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 柳澤 宏恒	2 離職時階級 1等陸佐	3 承認時年齢 60歳
4 離職日 平成17年9月7日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間		
(1) 自衛隊中央病院総務部総務課長(1等陸佐) 平12. 9. 8~平13. 3. 31		
(2) 陸上自衛隊関東補給処用賀支処総務部長(1等陸佐) 平13. 4. 1~平15. 7. 31		
(3) 自衛隊中央病院衛生資材部長(1等陸佐) 平15. 8. 1~平17. 3. 22		
(4) 自衛隊中央病院勤務(1等陸佐) 平17. 3. 23~平17. 6. 6		
(5) 自衛隊中央病院付(1等陸佐) 平17. 6. 7~平17. 9. 7		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 フクダ電子株式会社 嘱託 衛生科職種の経験を生かした衛生科装備品の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 医療用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、需品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	9	0.0	0.1	4	4	0.2
在職機関依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 中尾 誠三	2 離職時階級 海将	3 承認時年齢 59歳
4 離職日 平成17年7月28日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 海上幕僚監部監理部長(海将補) 平 12. 7. 29~平 14. 3. 21 (兼) 海上幕僚監部監理部副部長事務取扱(海将補) 平 12. 9. 1~平 13. 1. 10 (2) 潜水艦隊司令官(海将) 平 14. 3. 22~平 16. 3. 28 (兼) 潜水艦隊司令部幕僚長事務取扱(海将) 平 14. 7. 22~平 14. 9. 19 (3) 佐世保地方總監(海将) 平 16. 3. 29~平 17. 7. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社川崎造船 顧問 海上自衛隊の防衛構想及び運用構想を踏まえた艦艇搭載装備品等(武器等)の運用等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、武器等の調達に係る契約の関係がある。 同社の親会社である川崎重工業株式会社と防衛庁本庁とは、船舶、航空機、航空機修理、誘導武器、車両、測定器、電気等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と両社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と両社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

13 契約関係の内容  
(株式会社川崎造船)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)			0	2,100	8,060	0
在職機関依存度(%)			0	2.3	9.6	0
本人関与額(百万円)			0	0	0	0
本人関与率(%)			0	0	0	0

(川崎重工業株式会社)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	170,052	146,898	0	17,397	16,158	0
在職機関依存度(%)	20.0	16.1	0	2.2	1.8	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 伊東 正樹	2 離職時階級 海将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年7月1日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 第8護衛隊司令(1等海佐) 平12.7.2~平13.1.3 (2) 海上自衛隊幹部学校付(1等海佐) 平13.1.4~平13.7.31 (3) 自衛艦隊司令部後方主任幕僚(1等海佐) 平13.8.1~平14.12.15 (4) 横須賀地方總監部防衛部長(1等海佐) 平14.12.16~平16.3.31 (5) 函館基地隊司令(1等海佐) 平16.4.1~平17.7.1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 函館どつく株式会社 顧問 艦艇職域の経験を生かした艦艇搭載装備品等(海洋観測システム等)の整備に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、船舶等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔援護〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	2	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0.0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 篠原 俊	2 離職時階級 海将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年7月28日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 統合幕僚会議事務局第3幕僚室通信電子調整官(兼)通信電子室長(1等海佐) 平 12. 7. 29~平 13. 1. 10 (2) 第1護衛隊群司令(海将補) 平 13. 1. 11~平 14. 11. 7 (3) 自衛艦隊司令部付(海将補) 平 14. 11. 8~平 14. 12. 1 (4) 開発隊群司令(海将補) 平 14. 12. 2~平 17. 7. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 富士通株式会社 顧問 艦艇職域の経験を生かした艦艇搭載電子機器等の運用及び整備に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 情報通信機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、測定器、通信、電波、ソフトウェア等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	95	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0.0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 森田 良行	2 離職時階級 海将補	3 承認時年齢 57歳
4 離職日 平成17年7月28日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 第7護衛隊司令(1等海佐) 平12. 7. 29~平13. 3. 26 (2) 掃海隊群司令部幕僚長(1等海佐) 平13. 3. 27~平14. 7. 31 (3) 下関基地隊司令(1等海佐) 平14. 8. 1~平15. 6. 30 (4) 掃海隊群司令(海将補) 平15. 7. 1~平17. 7. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社日立製作所 顧問 艦艇職域の経験を生かした艦艇搭載武器等の運用及び整備に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 情報通信機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、電波、通信、ソフトウェア、船舶、機械、車両等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 森政 啓可	2 離職時階級 海将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年8月1日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 呉地方総監部経理部長(1等海佐) 平 12. 8. 2~平 12. 12. 7 (2) 海上幕僚監部監理部監査課長(1等海佐) 平 12. 12. 8~平 15. 12. 18 (3) 統合幕僚学校教育課長(1等海佐) 平 15. 12. 19~平 17. 8. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 ナブテスコ株式会社 嘱託 経補職域の経験を生かした製品の品質管理及び在庫管理等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、航空機等の調達に係る契約の関係がある。 同社に営業権を継承させたティーエスコーポレーション株式会社と防衛庁本庁とは、航空機修理等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と両社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と両社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

13 契約関係の内容  
(ナブテスコ株式会社)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)				0	0	0
在職機関依存度(%)				0	0	0
本人関与額(百万円)				0	0	0
本人関与率(%)				0	0	0

(ティーエスコーポレーション株式会社)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	4,691	5,077	4,863	5,647	0	
在職機関依存度(%)	12.9	14.7	13.2	13.5	0	
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	

1 氏名 山本 博秋	2 離職時階級 海将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年8月1日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年11月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 舞鶴教育隊司令(1等海佐) 平 12. 8. 2~平 13. 8. 9 (2) 硫黄島航空基地隊司令(1等海佐) 平 13. 8. 10~平 15. 7. 31 (3) 第61航空隊司令(1等海佐) 平 15. 8. 1~平 16. 6. 30 (4) 下総教育航空群司令(1等海佐) 平 16. 7. 1~平 17. 8. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 日本航空電子工業株式会社 顧問 航空職域の経験を生かした航空機搭載装備品等(電子機器等)の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電子部品・デバイス製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、測定器、電波等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名	阿部 昭三	2 離職時階級	1 等海佐	3 承認時年齢	56 歳
4 離職日	平成17年9月5日	5 承認日	平成17年9月27日	6 就職日	平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間					
(1) 自衛艦隊司令部幕僚(1等海佐) 平 12. 9. 6~平 12. 12. 7					
(2) 調達実施本部名古屋支部岐阜調達管理事務所主任検査官(1等海佐) 平 12. 12. 8~平 13. 1. 5					
(3) 契約本部名古屋支部岐阜契約管理事務所主任検査官(1等海佐) 平 13. 1. 6~平 14. 7. 31					
(4) 海上自衛隊第3術科学校教務部長(1等海佐) 平 14. 8. 1~平 15. 12. 18					
(5) 館山航空基地隊司令(1等海佐) 平 15. 12. 19~平 17. 7. 31					
(6) 海上自衛隊東京業務隊付(1等海佐) 平 17. 8. 1~平 17. 9. 5					
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 ミネベア株式会社 嘱託 装備職域の経験を生かした航空機搭載装備品(航空武器)の整備に関する指導及び助言			9 当該営利企業の事業内容 精密機械器具製造業		
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、武器等の調達に係る契約の関係がある。					
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕					
12 承認の理由(要旨)					
(1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。					
(2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。					
(3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。					
(4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。					

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 阪上 廣治	2 離職時階級 1等海佐	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年9月23日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 自衛艦隊司令部幕僚(1等海佐) 平 12. 9. 24~平 14. 9. 19 (2) おおすみ艦長(1等海佐) 平 14. 9. 20~平 16. 4. 8 (3) 電子情報支援隊司令(1等海佐) 平 16. 4. 9~平 17. 7. 31 (4) 横須賀地方總監部付(1等海佐) 平 17. 8. 1~平 17. 9. 23		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 三菱電機株式会社 嘱託 艦艇職域の経験を生かした艦艇搭載装備品等(電子機器等)の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、測定器、通信、電波、ソフトウェア、機械、誘導武器、需品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	28
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0.0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 稲葉 憲一	2 離職時階級 空将	3 承認時年齢 58歳
4 離職日 平成17年7月28日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 航空幕僚監部監理部長(空将補) 平12. 7. 29~平13. 6. 28 (2) 航空自衛隊幹部候補生学校長(兼)奈良基地司令(空将補) 平13. 6. 29~平15. 3. 26 (3) 航空開発実験集団司令官(空将) 平15. 3. 27~平17. 7. 28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 富士重工業株式会社 顧問 航空自衛隊の防衛構想及び運用構想を踏まえた航空自衛隊装備品等の運用、整備及び研究開発等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、航空機、航空機修理、電波、武器等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	34,258	28,759	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	3.7	3.1	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 奈良 信行	2 離職時階級 空将	3 承認時年齢 57歳
4 離職日 平成17年7月4日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 調達実施本部東京支部長(空将補) 平12.7.5~平13.1.5 (2) 契約本部東京支部長(空将補) 平13.1.6~平13.3.26 (3) 航空自衛隊補給本部副本部長(空将補) 平13.3.27~平16.8.29 (4) 技術研究本部技術開発官(航空機担当)(空将) 平16.8.30~平17.7.4		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 川崎重工業株式会社 嘱託 航空自衛隊の防衛構想及び運用構想を踏まえた航空機(練習機、輸送機、AWACS等)の製造及び修理等に関する技術的側面からの指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、船舶、航空機、航空機修理、誘導武器、車両、測定器、電気等の調達等に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	98,722	8,680	8,090	9,895	62,303	245
在職機関依存度(%)	11.6	0.9	0.9	1.3	7.1	0.1
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名	浅野 明照	2 離職時階級	空将補	3 承認時年齢	57歳
4 離職日	平成17年7月28日	5 承認日	平成17年9月27日	6 就職日	平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間					
(1) 航空自衛隊第1補給処長(兼)木更津基地司令(空将補) 平 12. 7. 29~平 13. 6. 28					
(2) 航空自衛隊第4術科学校長(兼)熊谷基地司令(空将補) 平 13. 6. 29~平 14. 7. 31					
(3) 北部航空方面隊副司令官(空将補) 平 14. 8. 1~平 16. 8. 29					
(4) 航空自衛隊幹部候補生学校長(兼)奈良基地司令(空将補) 平 16. 8. 30~平 17. 7. 28					
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 日本電気株式会社 嘱託 通信電子職域の経験を生かした航空自衛隊装備品 (通信電子機器等)の運用及び改善等に関する指導 及び助言			9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業		
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、測定器、通信、電波、ソフトウェア、航空機、需品等の調達 に係る契約の関係がある。					
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕					
12 承認の理由(要旨)					
(1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっ ていないこと。					
(2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を 超えていないこと。					
(3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれ ないこと。					
(4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。					

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	5,624	4,898	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0.1	0.1	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 叶 邦臣	2 離職時階級 空将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年8月1日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 中部航空方面隊司令部監察官(1等空佐) 平 12. 8. 2~平 14. 7. 31 (2) 南西航空混成団司令部幕僚長(1等空佐) 平 14. 8. 1~平 15. 11. 30 (3) 航空総隊司令部飛行隊司令(1等空佐) 平 15. 12. 1~平 17. 8. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社日立国際電気 嘱託 飛行職域の経験を生かした航空機装備品(通信機器) の開発及び改善等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 情報通信機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電波、武器、航空機、需品、測定器、通信等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 菊池 悦男	2 離職時階級 空将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年8月1日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 航空自衛隊補給本部第3部長(1等空佐) 平 12. 8. 2~平 12. 11. 30 (2) 第5高射群司令(1等空佐) 平 12. 12. 1~平 14. 7. 31 (3) 航空システム通信隊司令(1等空佐) 平 14. 8. 1~平 16. 7. 31 (4) 航空自衛隊幹部学校教育部長(1等空佐) 平 16. 8. 1~平 17. 8. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 沖電気工業株式会社 嘱託 通信電子職域の経験を生かした航空自衛隊通信電子 関連装備品等の運用及び改善等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 情報通信機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、測定器、通信、電波、ソフトウェア等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	40	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0.0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 田中 伸芳	2 離職時階級 空将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年8月1日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 西部航空警戒管制団西部防空管制群司令(1等空佐) 平 12. 8. 2~平 13. 7. 31 (2) プログラム管理隊司令(1等空佐) 平 13. 8. 1~平 15. 7. 31 (3) 中部航空警戒管制団副司令(1等空佐) 平 15. 8. 1~平 17. 8. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社エム・シー・シー 嘱託 航空自衛隊での経験を生かした航空自衛隊における 衛星通信システムの運用等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気通信に附帯するサービス 業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、通信等に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 藤澤 俊孝	2 離職時階級 空将補	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年8月1日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 西部航空警戒管制団整備補給群司令(1等空佐) 平12. 8. 2~平12. 11. 30 (2) 航空自衛隊補給本部第3部長(1等空佐) 平12. 12. 1~平14. 7. 31 (3) 航空自衛隊第4術科学校副校長(1等空佐) 平14. 8. 1~平17. 8. 1 (兼) 航空自衛隊第4術科学校第1教育部長(1等空佐) 平16. 9. 11~平16. 12. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 日本電気株式会社 参与 通信電子職域の経験を生かした防衛通信ネットワーク関連事業の運用等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、測定器、通信、電波、ソフトウェア、航空機、需品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	5,624	4,898	5,848	0	0	0
在職機関依存度(%)	0.1	0.1	0.2	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 正岡 富士夫	2 離職時階級 空将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年7月28日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 防衛研究所第1研究部第4研究室長(1等空佐) 平12.7.29~平13.12.2 (2) 航空自衛隊第2術科学校長(空将補) 平13.12.3~平15.6.30 (3) 中部航空警戒管制団司令(兼)入間基地司令(空将補) 平15.7.1~平16.8.29 (4) 中部航空方面隊副司令官(空将補) 平16.8.30~平17.7.28		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 三菱重工株式会社 顧問 要撃管制職域の経験を生かした航空装備品(地对空誘導弾等)の運用及び改善等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電波、ソフトウェア、船舶、機械、車両、航空機、航空機修理、誘導武器、測定器、通信等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 源 外志明	2 離職時階級 空将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年8月1日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月3日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 第83航空隊副司令(1等空佐) 平12. 8. 2~平12. 12. 7 (2) 偵察航空隊司令(1等空佐) 平12. 12. 8~平14. 7. 31 (3) 北部航空方面隊司令部幕僚長(1等空佐) 平14. 8. 1~平15. 11. 30 (4) 作戦情報隊司令(1等空佐) 平15. 12. 1~平17. 8. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 石川島播磨重工業株式会社 囑託 飛行職域の経験を生かした航空機用エンジンの運用 及び改善等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、船舶、航空機、航空機修理等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 山元 康	2 離職時階級 空将補	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年8月1日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 南西航空混成団司令部装備部長(1等空佐) 平12. 8. 2~平13. 3. 26 (2) 航空自衛隊補給本部総務部長(1等空佐) 平13. 3. 27~平15. 7. 31 (3) 第2航空団副司令(1等空佐) 平15. 8. 1~平17. 8. 1		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 川崎重工業株式会社 嘱託 整備職域の経験を生かした航空機及び航空機構成品 (操縦系統、油圧系統等)の修理等に関する指導及び 助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、船舶、航空機、航空機修理、誘導武器、車両、測定器、電気等の調 達等に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっ ていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を 超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれ ないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	9,103	8,680	8,090	9,895	0	0
在職機関依存度(%)	1.1	0.9	0.9	1.3	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 梅原 篤行	2 離職時階級 1等空佐	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年10月26日	5 承認日 平成17年9月27日	6 就職日 平成17年10月27日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 警戒航空隊副司令(浜松)(1等空佐) 平 12. 10. 27~平 13. 3. 31 (2) 航空開発実験集団司令部研究開発部計画課長(1等空佐) 平 13. 4. 1~平 14. 3. 31 (3) 飛行開発実験団飛行実験群司令(1等空佐) 平 14. 4. 1~平 14. 12. 1 (4) 飛行開発実験団副司令(1等空佐) 平 14. 12. 2~平 16. 7. 31 (5) 防衛研究所主任研究官(1等空佐) 平 16. 8. 1~平 17. 7. 31 (6) 航空中央業務隊付(1等空佐) 平 17. 8. 1~平 17. 10. 26		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 石川島播磨重工業株式会社 囑託 航空自衛隊での経験を生かした航空機用エンジンの開発及び改善等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、船舶、航空機、航空機修理等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 馬詰 恭一	2 離職時階級 1等陸佐	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年11月26日	5 承認日 平成17年11月29日	6 就職日 平成17年12月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上自衛隊高射学校研究員(1等陸佐) 平 12. 11. 27~平 13. 3. 26 (2) 装備実験隊新中距離地对空誘導弾試験室長(1等陸佐) 平 13. 3. 27~平 15. 3. 26 (3) 技術研究本部技術開発官(誘導武器担当)付第3開発室長(1等陸佐) 平 15. 3. 27~平 16. 3. 22 (4) 技術研究本部技術開発官(誘導武器担当)付総括室長(1等陸佐) 平 16. 3. 23~平 17. 7. 31 (5) 陸上自衛隊中央業務支援隊付(1等陸佐) 平 17. 8. 1~平 17. 11. 26		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 日本電気株式会社 嘱託 陸上自衛隊での特科職種及び装備開発の経験を生かした武器科装備品(システム装備品等)の開発及び製造に関する技術的側面からの指導及び助言	9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業	
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、測定器、通信、電波、ソフトウェア、航空機、需品等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	254	668	508	124
在職機関依存度(%)	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 石見 次郎	2 離職時階級 1等海佐	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年11月19日	5 承認日 平成17年11月29日	6 就職日 平成17年12月10日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 第31航空群司令部勤務(1等海佐) 平12.11.20~平13.3.4 (2) 第91航空隊司令(1等海佐) 平13.3.5~平14.9.19 (3) 統合幕僚学校学校教官(1等海佐) 平14.9.20~平16.3.31 (4) 中央システム通信隊司令(1等海佐) 平16.4.1~平17.7.31 (5) システム通信隊群司令部付(1等海佐) 平17.8.1~平17.11.19		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社エム・シー・シー 嘱託 航空職域の経験を生かした衛星通信システムの運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気通信に附帯するサービス業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、通信等に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 中田 高芳	2 離職時階級 1等海佐	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年10月6日	5 承認日 平成17年11月29日	6 就職日 平成17年12月10日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 統合幕僚学校学校教官(1等海佐) 平 12. 10. 7~平 13. 3. 26 (2) 第7護衛隊司令(1等海佐) 平 13. 3. 27~平 14. 10. 27 (3) 大湊地方総監部防衛部付(1等海佐) 平 14. 10. 28~平 15. 3. 31 (4) 海上自衛隊幹部学校主任教官(1等海佐) 平 15. 4. 1~平 16. 3. 25 (5) 舞鶴教育隊司令(1等海佐) 平 16. 3. 26~平 17. 8. 4 (6) 海上自衛隊東京業務隊付(1等海佐) 平 17. 8. 5~平 17. 10. 6		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社タクマテクノス 従業員 清掃工場内の各種ごみ処理関連施設器材の運転に関する管理及び調整業務		9 当該営利企業の事業内容 廃棄物処理業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 株式会社タクマテクノスと防衛庁本庁とは、契約の関係はない。 同社の親会社である株式会社タクマと防衛庁本庁とは、船舶等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と両社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と両社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

(株式会社タクマテクノス)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

(株式会社タクマ)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	2	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0.0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 濱田 英明	2 離職時階級 1等海佐	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年12月29日	5 承認日 平成17年11月29日	6 就職日 平成17年12月30日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 海上自衛隊艦船補給処武器部長(1等海佐) 平 12. 12. 30~平 13. 4. 1 (2) 技術研究本部技術開発官(船舶担当)付総括室長(1等海佐) 平 13. 4. 2~平 14. 12. 15 (3) 舞鶴造修補給所長(兼)舞鶴地方総監部技術補給監理官(1等海佐) 平 14. 12. 16~平 17. 9. 29 (4) 海上自衛隊東京業務隊付(1等海佐) 平 17. 9. 30~平 17. 12. 29		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 沖電気工業株式会社 嘱託 装備職域の経験を生かした艦艇搭載装備品等(水中音響機器等)の整備に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 情報通信機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、測定器、通信、電波、ソフトウェア等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	318	340	227	15	53	8
在職機関依存度(%)	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 船曳 博	2 離職時階級 1等海佐	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年12月14日	5 承認日 平成17年11月29日	6 就職日 平成17年12月15日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 海上幕僚監部装備部武器課誘導武器班長(1等海佐) 平 12. 12. 15~平 14. 7. 31 (2) 契約本部大阪支部舞鶴契約管理事務所長(1等海佐) 平 14. 8. 1~平 16. 3. 25 (3) 佐世保弾薬整備補給所長(1等海佐) 平 16. 3. 26~平 17. 9. 29 (4) 海上自衛隊東京業務隊付(1等海佐) 平 17. 9. 30~平 17. 12. 14		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド 嘱託 装備職域の経験を生かした艦艇の修理及び艦艇搭載 装備品等の整備に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、機械、船舶等の調達に係る契約の関係がある。 同社の親会社である石川島播磨重工業株式会社と防衛庁本庁とは、船舶、航空機、航空機修理等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と両社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と両社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

(株式会社アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0.3	3	1,384	0	0	0
在職機関依存度(%)	0.0	0.0	2.0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

(石川島播磨重工業株式会社)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	12,018	12,248	8,001	0	0	0
在職機関依存度(%)	1.4	1.5	1.2	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 池田 廣春	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年12月5日	5 承認日 平成17年12月21日	6 就職日 平成18年2月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 自衛隊熊本地方連絡部長(1等陸佐) 平 12. 12. 6~平 13. 3. 26 (2) 陸上自衛隊需品学校長(兼)松戸駐屯地司令(陸将補) 平 13. 3. 27~平 15. 3. 26 (3) 陸上自衛隊補給統制本部副本部長(陸将補) 平 15. 3. 27~平 17. 1. 11 (4) 陸上自衛隊関東補給処長(兼)霞ヶ浦駐屯地司令(陸将補) 平 17. 1. 12~平 17. 12. 5		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 帝国繊維株式会社 顧問 需品科職種の経験を生かした陸上自衛隊装備品(天幕類)の運用及び整備に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 繊維工業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、需品、繊維等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	32	1,522	225	9
在職機関依存度(%)	0	0	0.2	8.2	1.3	0.1
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 出田 孝二	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年12月5日	5 承認日 平成17年12月21日	6 就職日 平成18年2月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 第11師団司令部幕僚長(1等陸佐) 平 12. 12. 6~平 14. 3. 21 (2) 第3施設団長(兼)南恵庭駐屯地司令(陸将補) 平 14. 3. 22~平 16. 8. 29 (3) 陸上自衛隊施設学校長(兼)勝田駐屯地司令(陸将補) 平 16. 8. 30~平 17. 12. 5		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社小松製作所 顧問 施設科職種の経験を生かした施設科装備品(建設器材)の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 一般機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、弾火薬、車両等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 遠藤 次裕	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年12月5日	5 承認日 平成17年12月21日	6 就職日 平成18年1月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 東部方面総監部調査部長(1等陸佐) 平 12. 12. 6~平 14. 7. 31 (2) 防衛研究所主任研究官(1等陸佐) 平 14. 8. 1~平 15. 3. 31 (3) 防衛研究所総括主任研究官(1等陸佐) 平 15. 4. 1~平 15. 7. 31 (4) 陸上自衛隊会計監査隊長(1等陸佐) 平 15. 8. 1~平 17. 12. 5		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社セノン 嘱託 陸上自衛隊での部隊指揮官等の経験を生かした社員教育等(警備教育等)に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 警備業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、警備システム等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 奥山 正登	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年12月5日	5 承認日 平成17年12月21日	6 就職日 平成18年1月16日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 第2陸曹教育隊長(1等陸佐) 平 12. 12. 6~平 13. 7. 31 (2) 第38普通科連隊長(1等陸佐) 平 13. 8. 1~平 15. 7. 31 (3) 練馬駐屯地業務隊長(1等陸佐) 平 15. 8. 1~平 16. 7. 31 (4) 陸上自衛隊関東補給処総務部長(1等陸佐) 平 16. 8. 1~平 17. 12. 5		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社セノン 嘱託 陸上自衛隊での部隊指揮官等の経験を生かした社員教育等(警備教育等)に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 警備業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、警備システム等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 鬼塚 隆志	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年12月5日	5 承認日 平成17年12月21日	6 就職日 平成18年2月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 自衛隊愛知地方連絡部長(1等陸佐) 平 12. 12. 6~平 14. 12. 1 (2) 陸上自衛隊富士学校特科部長(陸将補) 平 14. 12. 2~平 16. 7. 31 (3) 陸上自衛隊化学学校長(兼)大宮駐屯地司令(陸将補) 平 16. 8. 1~平 17. 12. 5		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ジー・シー 顧問 陸上自衛隊での部隊指揮官等の経験を生かした画像判読教育等の企画及び運営に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 情報サービス業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ジー・シーと防衛庁本庁とは、契約の関係はない。 同社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データと防衛庁本庁とは、通信、ソフトウェア等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と両社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と両社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

(株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ジー・シー)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)						0
在職機関依存度(%)						0
本人関与額(百万円)						0
本人関与率(%)						0

(株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 平川 眞士	2 離職時階級 陸将補	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年12月5日	5 承認日 平成17年12月21日	6 就職日 平成18年2月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 陸上自衛隊富士学校機甲科部教育課長(1等陸佐) 平 12. 12. 6~平 13. 6. 28 (2) 自衛隊香川地方連絡部長(1等陸佐) 平 13. 6. 29~平 15. 11. 30 (3) 陸上自衛隊幹部学校主任教官(1等陸佐) 平 15. 12. 1~平 17. 12. 5		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 弘済企業株式会社 従業員 総務、人事等に関する業務		9 当該営利企業の事業内容 保険業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、燃料等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 窪田 修治	2 離職時階級 海将補	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年12月20日	5 承認日 平成17年12月21日	6 就職日 平成18年2月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 佐世保造修補給所副所長(1等海佐) 平 12. 12. 21~平 15. 7. 31 (2) 海上自衛隊補給本部管理部長(1等海佐) 平 15. 8. 1~平 16. 12. 19 (3) 呉造修補給所長(兼)呉地方総監部技術補給監理官(1等海佐) 平 16. 12. 20~平 17. 12. 20		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 電気興業株式会社 嘱託 経補職域の経験を生かした製品の品質管理及び在庫管理等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 通信業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電波等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0.9	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0.0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 柴田 哲治	2 離職時階級 海将補	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年12月20日	5 承認日 平成17年12月21日	6 就職日 平成18年2月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) プログラム業務隊司令(1等海佐) 平 12. 12. 21~平 14. 3. 21 (2) 指揮通信開発隊司令(1等海佐) 平 14. 3. 22~平 14. 7. 31 (3) 第63護衛隊司令(1等海佐) 平 14. 8. 1~平 16. 7. 6 (4) 海上訓練指導隊群司令(1等海佐) 平 16. 7. 7~平 17. 12. 20		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 三菱重工業株式会社 嘱託 艦艇職域の経験を生かした艦艇搭載装備品等(武器等)の運用に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電波、ソフトウェア、船舶、機械、車両、航空機、航空機修理、誘導武器、測定器、通信等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 池田 茂実	2 離職時階級 空将補	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年12月5日	5 承認日 平成17年12月21日	6 就職日 平成18年2月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 航空自衛隊幹部学校計画課長(1等空佐) 平 12. 12. 6~平 13. 3. 26 (2) 南西航空混成団司令部装備部長(1等空佐) 平 13. 3. 27~平 15. 7. 31 (3) 航空自衛隊第4補給処副処長(1等空佐) 平 15. 8. 1~平 17. 12. 5		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 神鋼電機株式会社 嘱託 通信電子職域の経験を生かした航空機搭載通信電子機器等の整備及び改善等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 電気機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、航空機、測定器、電気等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	77	69	38
在職機関依存度(%)	0	0	0	0.1	0.1	0.1
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 菅野 秀樹	2 離職時階級 空将補	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成17年12月5日	5 承認日 平成17年12月21日	6 就職日 平成18年2月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 航空幕僚監部技術部技術第2課長(1等空佐) 平 12. 12. 6~平 12. 12. 7 (2) 飛行開発実験団副司令(1等空佐) 平 12. 12. 8~平 14. 12. 1 (3) 航空開発実験集団司令部総務部長(1等空佐) 平 14. 12. 2~平 16. 3. 31 (4) 第4航空団副司令(1等空佐) 平 16. 4. 1~平 17. 12. 5		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 三菱重工業株式会社 嘱託 研究開発職域の経験を生かした航空機の研究開発及び改善等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電波、ソフトウェア、船舶、機械、車両、航空機、航空機修理、誘導武器、測定器、通信等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と本社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と本社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 本社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	360,422	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	13.7	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 柳原 孝重	2 離職時階級 空将補	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年12月3日	5 承認日 平成17年12月21日	6 就職日 平成18年2月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 統合幕僚会議事務局第5幕僚室防衛企画調整官(兼)総括班長(1等空佐) 平 12. 12. 4~平 13. 11. 30 (2) 航空自衛隊幹部候補生学校副校長(1等空佐) 平 13. 12. 1~平 14. 12. 1 (3) 中部航空方面隊司令部幕僚長(1等空佐) 平 14. 12. 2~平 16. 7. 31 (4) 第11飛行教育団司令(兼)静浜基地司令(1等空佐) 平 16. 8. 1~平 17. 12. 3		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 富士通株式会社 嘱託 飛行職域の経験を生かした赤外線暗視装置、搜索レーダ等の運用及び改善に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 情報通信機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電気、測定器、通信、電波、ソフトウェア等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	95	2	0.5	0.2	0	0
在職機関依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 伊庭 春樹	2 離職時階級 1等空佐	3 承認時年齢 55歳
4 離職日 平成18年1月5日	5 承認日 平成17年12月21日	6 就職日 平成18年2月1日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 航空幕僚監部人事教育部人事計画課募集班長(1等空佐) 平 13. 1. 6~平 13. 1. 10 (2) 航空教育集団司令部教育部教育第2課長(1等空佐)平 13. 1. 11~平 14. 3. 31 (3) 第7航空団基地業務群司令(1等空佐) 平 14. 4. 1~平 15. 7. 31 (4) 中部航空方面隊司令部監理監察官(1等空佐) 平 15. 8. 1~平 16. 7. 31 (5) 第7航空団副司令(1等空佐) 平 16. 8. 1~平 17. 12. 4 (6) 第1輸送航空隊付(1等空佐) 平 17. 12. 5~平 18. 1. 5		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 三菱重工業株式会社 嘱託 飛行職域及び部隊指揮官等の経験を生かした航空機の運用、改善及び社員教育等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 輸送用機械器具製造業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 防衛庁本庁とは、電波、ソフトウェア、船舶、機械、車両、航空機、航空機修理、誘導武器、測定器、通信等の調達に係る契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職〔 援護 〕 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛庁本庁と同社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛庁本庁と同社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛庁本庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	33,195	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	1.3	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

1 氏名 西本 吉男	2 離職時階級 指定職	3 承認時年齢 56歳
4 離職日 平成17年8月8日	5 承認日 平成17年12月21日	6 就職日 平成18年1月4日
7 離職前5年間に在職していた官職・その在職期間 (1) 名古屋防衛施設支局長(行(一)11級) 平 12. 8. 9~平 14. 8. 1 (2) 札幌防衛施設局次長(行(一)11級) 平 14. 8. 2~平 16. 7. 22 (3) 札幌防衛施設局長(指定職) 平 16. 7. 23~平 17. 8. 8		
8 承認に係る営利企業の地位・その職務内容 アタカ工業株式会社 顧問 防衛施設庁での経験を生かした総務業務等に関する指導及び助言		9 当該営利企業の事業内容 設備工事業
10 当該営利企業と在職していた防衛庁本庁又は防衛施設庁との関係 アタカ工業株式会社と防衛施設庁とは、契約の関係はない。 同社の親会社である日立造船株式会社と防衛施設庁とは、施設工事等の契約の関係がある。		
11 就職に至る経緯 官の斡旋、仲介などによる就職 隊員の自発的な就職活動、知人の紹介などによる就職 既に就職している企業における地位変更 その他〔 〕		
12 承認の理由(要旨) (1) 離職前5年間に、防衛施設庁と両社との間における契約の締結又は履行に携わっていないこと。 (2) 防衛施設庁と両社との間の離職前5年間の契約関係が防衛庁長官の定める基準を超えていないこと。 (3) 同社において就く地位の職務内容に防衛施設庁との契約の折衝等の業務は含まれないこと。 (4) その他、公務の公正性の確保に支障が生じると認められないこと。		

## 13 契約関係の内容

(アタカ工業株式会社)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	0	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

(日立造船株式会社)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在職機関契約額(百万円)	0	0	0	51	0	0
在職機関依存度(%)	0	0	0	0.0	0	0
本人関与額(百万円)	0	0	0	0	0	0
本人関与率(%)	0	0	0	0	0	0

氏名索引

氏名	ページ	氏名	ページ
<b>あ</b>		<b>き</b>	
赤瀬 公	43 43	紀伊 和憲	36 36
浅野 明照	80 80	菊池 悦男	82 82
阿部 昭三	76 76	北川 実	2 2
阿部 哲夫	39 39	北村 秀喜	50 50
安藤 英一	53 53	<b>く</b>	
<b>い</b>		窪田 修治	100 100
飯島 矢素夫	25 25	黒川 純一	37 37
池岡 道範	49 49	<b>こ</b>	
池田 茂実	102 102	小池 保治	28 28
池田 廣春	94 94	幸島 博美	8 8
池田 正大	59 59	河野 芳久	22 22
石井 強	34 34	合田 正利	68 68
石井 利博	1 1	<b>さ</b>	
石川 由喜夫	35 35	佐伯 義則	57 57
出田 孝二	95 95	阪上 廣治	77 77
伊東 正樹	71 71	櫻井 大作	60 60
稲葉 憲一	78 78	佐々木 克徳	61 61
伊庭 春樹	105 105	<b>し</b>	
石見 次郎	90 90	品川 澄雄	62 62
<b>う</b>		篠原 俊	72 72
上田 知成	41 41	柴田 一男	29 29
馬詰 恭一	89 89	柴田 哲治	101 101
梅原 篤行	88 88	白井 雅也	17 17
梅原 泰	26 26	白井 保夫	19 19
<b>え</b>		<b>す</b>	
遠藤 次裕	96 96	鈴木 健	30 30
<b>お</b>		鈴木 直人	44 44
大竹 史郎	67 67	角田 司	63 63
奥村 快也	56 56	<b>た</b>	
奥山 正登	97 97	高梨 晋一郎	47 47
鬼塚 隆志	98 98	高橋 亨	38 38
<b>か</b>		武縄 正	31 31
香川 清治	11 11	田中 伸芳	83 83
叶 邦臣	81 81	<b>つ</b>	
上岡 克彦	20 20	津曲 義光	12 12
川口 等	27 27	<b>て</b>	
菅野 秀樹	103 103	寺尾 憲治	23 23
		寺崎 寛	3 3

氏名索引

氏名		ページ		氏名		ページ	
と	遠山 和雄	1 5	1 5	む	村木 正博	4 2	4 2
	土肥 俊一	1 6	1 6	も	持田 清久	4 8	4 8
な	仲井 隆夫	9	9		森田 良行	7 3	7 3
	永井 博	3 2	3 2		森政 啓可	7 4	7 4
	中尾 誠三	7 0	7 0		盛山 直樹	5 2	5 2
	中島 弘喜	2 1	2 1	や			
	中田 高芳	9 1	9 1		柳澤 宏恒	6 9	6 9
	中原 勇	4	4		柳原 孝重	1 0 4	1 0 4
	中村 外志幸	4 5	4 5		山崎 文夫	6 5	6 5
	那須 誠	5	5		山本 輝久	6 6	6 6
	奈良 信行	7 9	7 9		山本 博秋	7 5	7 5
に					山元 康	8 7	8 7
	西井 健樹	1 8	1 8	よ			
	西田 道生	5 4	5 4		芦岡 広明	3 3	3 3
	西本 吉男	1 0 6	1 0 6		吉留 勝典	5 5	5 5
	新田 寛昭	4 0	4 0	わ			
は					渡邊 元旦	5 8	5 8
	初谷 龍夫	1 0	1 0				
	濱田 英明	9 2	9 2				
ひ							
	常陸 暁	5 1	5 1				
	平川 眞士	9 9	9 9				
ふ							
	福山 隆	2 4	2 4				
	藤井 信男	7	7				
	藤澤 俊孝	8 4	8 4				
	船曳 博	9 3	9 3				
	古河 覚	4 6	4 6				
	古庄 幸一	1 4	1 4				
ほ							
	本多 將城	1 3	1 3				
ま							
	正岡 富士夫	8 5	8 5				
	松浦 学	6 4	6 4				
	松永 敏	6	6				
み							
	源 外志明	8 6	8 6				